

【事業単位個票】(令和2年度)

1

事業名	いじめ防止「きずな」キャンペーンの実施	担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>いじめは決して許されない行為であること, どの学校にも起こり得ることを十分認識し, 全市立学校における様々な取組を通して, 児童生徒の「いじめをしない, させない, 許さない」という意識を高め, 未然防止を図る。</p> <p><目標>年2回(5月・11月)のキャンペーンを実施し, 各学校において独自のいじめ対策の取組を推進する。</p>		
開始年度	平成19年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 2,528千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 3,696千円
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 活動支援消耗品費(2,282千円) きずなカード印刷製本費(246千円) 95,000部 	事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 活動支援消耗品費(3,450千円) きずなカード印刷製本費(246千円) 95,000部
実施内容	<p><概要> いじめ防止対策としては13年の歴史があり, 各学校において児童会や生徒会中心に独自のいじめ防止対策に取り組んでいる。開始当初は, 「いじめゼロキャンペーン」という名称で, 毎年11月に実施してきたが, 事案発生後の平成27年度から, 「いじめ防止「きずな」キャンペーン」として, 5月と11月の年2回実施している。いじめ防止のためにキャンペーンを実施することで, 児童生徒による自主的な取組を支援し, 「いじめをしない, させない, 許さない」という児童生徒の意識を高める事業となっている。キャンペーンの内容としては, あいさつ運動や啓発ポスターづくり, 標語募集など各校独自に企画, 実行し, 児童会や生徒会を中心に自主的な活動として取り組んでいる。</p> <p><実績> 令和2年度は, 年2回(6月・11月)のキャンペーンを実施し, 各校の実態に合わせて, 児童生徒が主体となって積極的にいじめ防止活動に取り組むなど意識を高めることができた。</p> <p><令和元年度との相違点> 前年度までの実施内容を踏まえながら, 各学校において児童会や生徒会中心に独自のいじめ防止対策に取り組んでいる。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により6月と11月に実施した。</p>		
成果	<p>継続的な取組に加え, その年ごとの児童生徒の創意を生かしたキャンペーンに取り組むことなどにより, 児童生徒のいじめ防止に対する意識の向上を図ることができた。</p>		
課題と今後の対応	<p>キャンペーンにあたっては, 各学校において毎回その年の独自性を出しながらも継続すべき内容を盛り込み取り組んでいるが, 今後は, 地域や家庭と連携しながら進めることにより, 更なるいじめ防止の全市的な取組につなげていくことが大切であると考えている。</p>		

【事業単位個票】(令和2年度)

2

事業名	いじめ防止「きずな」サミットの開催	担当課	教育局教育相談課
目的等	いじめをなくすための様々な取組を行うことにより、児童生徒のいじめ防止意識の向上と実践的取組の推進を図る。 <目標>「きずな」サミットを年1回開催し、児童生徒が主体となって、いじめ防止活動に取り組む意識を高める。		
開始年度	平成20年度		
決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 175千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 793千円
	事業費内訳		事業費内訳
	・印刷製本費(175千円)※のぼり旗		・消耗品費(5千円) ・業務委託費(399千円) ・施設使用料(389千円)
実施内容	<概要> 平成20年度から、「いじめゼロキャンペーン」の一環として、各区の中の一つの地域を指定して実施してきた。平成26年度からは全市一斉に開催することになり、市立小中学校・中等教育学校の代表児童生徒が一堂に会し、いじめに対する課題を共有し、「いじめをなくしたい」という強い気持ちの醸成を図っている。サミットでは、いじめのない学校にするために自分たちができることについて、テーマに沿って協議を行っている。		
	<実績> 「8万人の児童生徒によるいじめ防止「きずな」サミット」として、全市立小中学校の児童生徒が同じテーマで話し合い活動に取り組み、行動目標を決定するなどいじめについて考える機会を設けた。		
	<令和元年度との相違点> ・同じテーマでの話し合い活動の協議を行っている。令和元年度は話し合いの様子を市内小学校にライブ配信したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、ライブ配信を行わなかった。 ・各校において、「きずな」サミットで作成した標語をのぼり旗により掲出し、いじめ防止の啓発を行った。		
成果	いじめ問題についてテーマに沿った話し合い活動を行うことにより、児童生徒のいじめ防止に対する全体的な意識向上と啓発に成果を上げている。		
課題と今後の対応	・テーマや内容を十分に検討し、今後も児童生徒のいじめ防止に対する実践的取組を促す機会となるようにしていく必要がある。 ・話し合いの内容等を学校ホームページ等で紹介するなど、家庭・地域への周知方法についても確実に取り組んでいく必要がある。 ※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施について検討中。		

【事業単位個票】(令和2年度)

3

事業名	いじめストップリーダー研修の実施	担当課	教育局教育相談課
目的等	生徒の主体的ないじめ防止に向けた活動を推進するため、いじめ防止対策を推進するリーダーの育成を行う。 <目標>いじめストップリーダー研修を年1回開催し、児童生徒が主体となって、いじめ防止活動に取り組む意識を高める。		
開始年度	平成27年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 852千円
事業費内訳	—	事業費内訳	・消耗品費(6千円) ・施設使用料(619千円) ・バス借上げ料(227千円)
実施内容	<概要> 各学校において、生徒の主体的ないじめ防止に向けた活動を推進するために、市立中学校・中等教育学校の代表生徒(中学1・2年生から各1名, 男女のバランスよく選出)が、市内施設で研修を行っている。研修では、いじめ防止に向けた活動や意見交換を行い、リーダーとしての資質を高めている。 <実績> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施しなかった。 <令和元年度との相違点> 新型コロナウイルス感染症の影響により実施しなかった。		
成果	・令和2年度は実施できなかったが、例年、各学校の代表生徒が集い、宿泊を伴う交流を行うことにより、いじめ防止に対する意識の一層の向上が図られる場となっている。 ・参加した生徒が研修で学んだことなどを学校で報告することにより、各学校の生徒がいじめの防止を身近なテーマとして考えることができるようになっている。		
課題と今後の対応	新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、いじめ防止に向けた活動の意見交換など、リーダー育成の取組を、どのように進めていくか検討する必要がある。		

【事業単位個票】(令和2年度)

4

事業名	小中高生の声～教えてください！！みんなの気持ち～の実施	担当課	子供未来局いじめ対策推進室
目的等	児童生徒が、いじめに関する学びを体験し、新たな気付きを得る機会とする。また、児童生徒からの意見をおとなに向けて発信することにより、社会全体でいじめの防止等に取り組む意識の高揚を図り、児童生徒からの意見を施策の参考とする。 <目標> 10校を訪問し、児童生徒からの意見等を聴き取り、広報啓発で活用する。		
開始年度	平成30年度		
決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —
事業費内訳	—	事業費内訳	—
実施内容	<概要> いじめ対策推進室の職員が、市立小学校・中学校・高等学校に訪問し、「大人にしてもらいたいこと」「自分や仲間を大切にすること」「いじめに関する相談」「地域との関わり」をテーマとして児童生徒間で意見交換を行うなど、児童生徒に学びや気付きの場を提供するとともに、出された意見を広報啓発施策に活用する。 <実績> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、実施を見送った。 <令和元年度との相違点> 令和2年度は、上記のとおり実施しなかった。 ※令和元年度は、小学校5校、中学校3校、高等学校2校(合計10校)、児童生徒96名が参加。		
成果	実施を見送ったことから、令和2年度の成果はない。		
課題と今後の対応	児童生徒自身がいじめを深く考える機会としての有効性は認められるが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、事業の実施内容等について見直しも含めた検討をする必要がある。		

【事業単位個票】(令和2年度)

5

事業名	情報モラル教育の推進	担当課	教育局教育指導課
目的等	児童生徒が情報社会の進展に主体的に対応できるようにするために、情報を適切に活用する能力や、情報化社会で適正に活動するための考え方や態度を育成する。 <目標> 情報モラル教育実践ガイド・啓発リーフレットを活用した授業実践例を増やし、児童生徒が情報を適切に活用する能力や、情報化社会で適正に活動するための考え方や態度を育成する。		
開始年度	平成27年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,090千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,196千円
	事業費内訳		事業費内訳
	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議等謝礼(37千円) ・保護者向けリーフレット印刷製本費(1,053千円) 		<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議等謝礼(144千円) ・保護者向けリーフレット印刷製本費(1,052千円)
実施内容	<概要> 仙台市情報モラル教育推進会議の指導助言を受けながら、各学校において情報モラル教育実践ガイドを活用した情報モラルの授業の普及を行うとともに、リーフレットを活用した家庭や地域との連携を図る。		
	<実績> <ul style="list-style-type: none"> ・短時間で実践できる指導事例(6事例)を開発した。今後、「情報モラル実践ガイド」に追加する予定である。 ・学習目標リストから指導事例を素早く参照することができるよう、「情報モラル教育実践ガイド活用の手引き」を作成・配付し、活用の啓発を図った。 ・インターネットの利用法等について家族で一緒に考えることができる家庭向けリーフレットを作成・配付するとともに、抽出校を対象として活用状況や意識の変容等に関するアンケート調査を行った。 		
	<令和元年度との相違点> 短時間で実践できる指導事例(6事例)を開発した。		
成果	家庭向けリーフレットの発行により、保護者への啓発と、学校・家庭の連携を図ることができた。		
課題と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を継続, 発展させ, 学校と家庭, 関係機関が連携を図りながら, 1人1台端末環境を想定した情報モラル教育をさらに推進する。 ・1人1台端末環境での情報モラル・情報セキュリティ等に関する情報教育について, 参考事例を示すなどの支援を検討していく。 ・家庭向けリーフレットについて, 適宜改訂や見直しを行い, より活用しやすい冊子へと充実を図ることで, 児童生徒の主体的な活動の促進へつなげる。 		

【事業単位個票】(令和2年度)

6

事業名	いじめ対策専任教諭の配置	担当課	教育局教育相談課, 教職員課
目的等	中学校におけるいじめの未然防止及び早期発見, 発生時の迅速かつ適切な対応等を図るため, 各学校への専任教諭の配置を進める。 <目標> 全中学校, 中等教育学校, 特別支援学校に配置し, いじめの未然防止等に向け, 担任の支援など中核的な役割を継続して担うことで, 組織的な対応力の向上につなげる。		
開始年度	平成28年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 593,232千円(財源のうち, 国支出金あり)	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 605,491千円(財源のうち, 国支出金あり)
	事業費内訳		事業費内訳
	人件費(66校分)593,232千円		人件費(66校分)605,491千円
実施内容	<概要> 担任と連携しての対応・相談, 配慮を要する生徒の個別対応, 校内の巡回指導, いじめアンケートの集約や聴き取り, 不登校生徒への指導・支援, いじめ防止運動の企画・運営, 地域・関係機関との連携など, 学校全体のいじめ対策の中核的役割を担う。		
	<実績> 全市立中学校・中等教育学校・特別支援学校66校への配置が継続し, いじめの未然防止に向けた企画や活動の推進, さらに組織的な対応の中核として一定の水準が確保されている。		
	<令和元年度との相違点> 中学校等においては平成28年度に全校配置が達成されて以降, 継続している。		
成果	・学校における対策の中核を担う「いじめ対策専任教諭」を全市立中学校・中等教育学校・特別支援学校66校に配置し, いじめ対策のコーディネーターとして, 学校組織を円滑に機能させ, いじめ対応力の向上を図ることができた。 ・いじめ対策専任教諭等が, 生徒会と連携した啓発活動, 校内巡視, いじめアンケートの企画や集計・分析, 校内研修の立案・実施をするなど効果的な役割を果たすことにより, 学校におけるいじめ対策の組織的な対応が進んできている。		
課題と今後の対応	スクールカウンセラーなど専門職との連携強化を図るとともに, 教員の研修を充実させ, いじめ対策専任教諭を中心に適切な情報共有と迅速な行動連携がなされるよう組織的な対応力の一層の向上を図る。		

【事業単位個票】(令和2年度)

7

事業名	児童支援教諭の配置	担当課	教育局教育相談課, 教職員課
目的等	<p>小学校におけるいじめ, 不登校等の課題に対応するため, 指導や対応の中心的存在になるとともに, コーディネーターとしての役割を果たす児童支援教諭の配置を進める。</p> <p><目標> 全小学校に配置し, いじめの未然防止及び早期発見, 発生時の迅速かつ適切な対応を行い, 組織的な対応力の向上につなげる。</p>		
開始年度	平成28年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 599,658千円(財源のうち, 国支出金あり)	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 554,573千円(財源のうち, 国支出金あり)
	事業費内訳	事業費内訳	
	人件費(101校分)599,658千円		人件費(89校分)554,573千円
実施内容	<p><概要> 担任と連携しての対応・相談, 配慮を要する児童の個別対応, 校内の巡回指導, いじめアンケートの集約や聴き取り, 不登校児童への指導・支援, いじめ防止運動の企画・運営, 地域・関係機関との連携など, 全校的な立場で業務を遂行する。</p>		
	<p><実績> 市立小学校101校の配置を確保することができた。</p>		
	<p><令和元年度との相違点> 前年度より12名増員し, 101校へ配置した。</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> いじめ対策のコーディネーターとして, 学校組織を円滑に機能させ, いじめ対応力の向上を図ることができた。 児童支援教諭が, 児童会と連携した啓発活動, 校内巡視, いじめアンケートの企画や集計・分析, 校内研修の立案・実施をするなど効果的な役割を果たすことにより, 学校におけるいじめ対策の組織的な対応が進んでいる。 		
課題と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 全校配置に向け, 拡充を進める必要がある。 スクールカウンセラーなど専門職との連携強化を図るとともに, 教員の研修を充実させ, 適切な情報共有と迅速な行動連携がなされるよう組織的な対応力の向上を図る。 		

【事業単位個票】(令和2年度)

8

事業名	いじめ対応等相談に係る教職員相談支援室の設置	担当課	教育局 教育センター
目的等	いじめ事案等への対応, 学級経営, 保護者への対応等, 教職員からの職務上の相談に対応する。 〈目標〉学校への訪問支援等の拡充を図るとともに, 他課とも更なる連携を図り, 教職員の支援に当たる。		
開始年度	平成28年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 6,994千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 6,897千円
	事業費内訳		事業費内訳
	・人件費(短時間再任用職員2名)		人件費(短時間再任用職員2名)
実施内容	<概要> ・平成28年度, 市教育センター内に「いじめ対応等相談教職員支援室(ほっとスペースえがおで)」として設置(相談員:教員OB2名)。平成29年度からいじめ対応等も含めた教職員の相談に対応するため, 名称を現在の「教職員相談支援室(ほっとスペースえがおで)」に変更。 ・いじめ事案等への対応, 学級経営, 保護者への対応, 職場の人間関係等, 教職員の職務上の相談に対応する。 ・電話, メール, 来所による面談及び各研修等での支援等を実施 ・来所による相談時間は, 月曜日～金曜日(閉庁日を除く) 正午～午後6時		
	<実績> ・令和2年度の相談件数は41件(前年度比11件減) ただし, 延べ人数は44名(前年度比32名減) ・令和2年度の主な相談内容は, 人間関係(児童生徒, 保護者, 同僚等), 業務(生徒指導, 学習指導, 校務分掌), 学校行事等であった。		
	<令和元年度との相違点> 令和2年度は, 新型コロナウイルス拡大防止に伴う研修会の削減等により, 教育センターに来所した際の相談が減少したと考えられる。		
成果	継続的に相談している教職員や若手教員等もあり, 悩み相談の窓口として一定の成果を上げている。また, 教員以外の教職員(学校1人職等)の相談も数件見られ, 教職員なら誰でも, どんな相談にも対応することが少しずつ周知されてきている。		
課題と今後の対応	・新型コロナウイルス感染症防止に伴う研修会の削減により, 来所による相談件数は減っている状況である。来所のみならず, 電話・メール等での相談も含めて, これまで行ってきた文書による周知に加えて各研修会においても周知を図っていく。また, 学校訪問等に相談員も同行し, 学校における相談等を実施していく予定である。 ・年々, 相談内容も多様になっており, 相談内容によっては他課や専門機関とも連携をとりながら支援に当たっていく。		

【事業単位個票】(令和2年度)

9

事業名	いじめ・不登校対策推進協力校の指定	担当課	教育局教育相談課
目的等	仙台市立学校におけるいじめ・不登校の問題に対する適切な指導について研究し、本市における指導体制の改善と充実に資する。 <目標> 学校, 家庭・地域, 関係機関等の連携を密にし, 児童生徒の社会的自立を促す活動の推進を図る。		
開始年度	平成9年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 58千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 120千円
	事業費内訳		事業費内訳
	・協力校向け消耗品(58千円)		・協力校研修講師謝礼(20千円) ・協力校向け消耗品(52千円) ・協力校発表会会場使用料(48千円)
実施内容	<概要> いじめ・不登校への「未然防止」「早期対応」に向けて, 各協力校が児童生徒の実態に応じて具体的な実践を重ねてきた, いじめ・不登校対策の実践例を市内全校に発信し, 共有を図る。		
	<取組の内容> ・年間を通じた各校毎の研修 ・教育委員会主催の合同研修会への参加 ・指導主事訪問 ・実践報告会での発表 ・実践報告書の作成		
	<実績> いじめ・不登校対策として, 在籍学級外教室の運営に工夫しながら取り組んでいる中学校を含めて新たに5校を協力校に指定し, 実践例を各校に発信するなど取組を進めた。		
	<令和元年度との相違点> 在籍学級外教室の運営に取り組んでいる中学校を新たに協力校に指定した。		
成果	・各協力校において, 課題に対応するための校内体制の再構築や組織的な対応力を高める取組につながっている。 ・各校では, 実践報告会での発表や報告書の内容を通して, いじめ・不登校対策の中核を担う「いじめ対策担当教諭」や「不登校支援コーディネーター」を中心に, 自校での実践に資するところである。		
課題と今後の対応	推進協力校が「仙台市いじめの防止等に関する条例」や「仙台市いじめ防止基本方針」, 「仙台市不登校対策検討委員会の提言」の内容を踏まえ, 実態に応じて実践的かつ効果的な取組を行うことができるように, 連絡・調整を密にしていく必要がある。		

【事業単位個票】(令和2年度)

10

事業名	いじめ防止に向けた研修の実施	担当課	教育局教育センター 教育局教育相談課
目的等	いじめ防止に向けた研修の実施により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、いじめの対処について教職員の指導力・対応力の向上を図る。 〈目標〉いじめ問題の未然防止や児童生徒への支援と対応、関係機関との連携など資質向上を図っていく。		
開始年度	平成26年度		
決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 690千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 897千円
事業費内訳	・講師謝礼(636千円) ・講師旅費(54千円)	事業費内訳	・講師謝礼(629千円) ・講師旅費(268千円)
実施内容	<p><概要></p> <p>①仙台市教育センターが実施する研修 「フレッシュ先生(1年次～4年次)研修」「5年次ブロック研修」「中堅教諭等資質向上研修」「ミドルリーダー研修」「充実期研修」「発展期研修」「新規採用養護教諭研修」「養護教諭5年経験者研修」「中堅養護教諭資質向上研修」「高等学校等フレッシュ先生(1年次～3年次)研修」「新任校長研修」「2年次校長研修」「校長等研修」「新任教頭研修」「2年次教頭研修」「教頭研修」「主幹教諭等研修」「学校運営力向上研修」「新任教務主任研修」「教務主任研修」「特別支援学級新担任研修」「特別支援教育コーディネーター研修」「新規採用事務職員研修」「学校事務職員研修」「学校事務職員職名別研修」「新規採用高等学校等実習助手研修」「臨時的任用教員研修」「育児休業代替任期付教諭研修」「小中学校道徳教育研修」「道徳教育研修」「特別活動研修」「特別支援学級授業づくり研修」「情報モラルSNS研修」「インクルーシブ教育システム研修」「人権教育研修」「消費者教育研修」「子供の心理等に関する研修」「ユニバーサルデザインの授業づくり研修」 管理職も含めた全ての年次研修等において、育成指標に基づいて実施している。</p> <p>②教育相談課が主催する研修 「いじめ対策担当教諭研修」「心のケア研修」「さわやか相談員研修」「スクールカウンセラー研修」「生徒指導研修」「不登校支援コーディネーター研修」校務分掌等による職能研修を実施している。</p> <p><実績> 令和2年度は、上記①②の研修合わせて、41研修、152講座で講義や演習など、実践的・実用的な研修内容を計画的に取り入れ、いじめをはじめとする生徒指導対応力・児童生徒理解力等、キャリアステージ・職能に応じた力量の向上を図った。</p> <p><令和元年度との相違点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の育成指標(教員の力量構成要素)に「いじめ防止・いじめへの対応」の項目を加え、経験年数に応じて求められる教員の姿を明確にした。 ・研修の内容は変えずに回数を減らし、子供と向き合う時間等の確保を図った。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての教員がいじめ対策に関する研修を定期的受講できるように研修体系を構築したことにより、いじめ事例に対する具体的な対応方法を学んだり、事例の検討などを行ったりする機会が増えた。 ・いじめ防止に向けて、児童生徒を中心とした取組が各学校で定着してきている。 		
課題と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ防止対策に係る研修」全体像の理解と受講する研修の位置付け・ねらい等を理解し、いじめに関する意識や理解を一層高めるために、全教職員に「令和3年度いじめ防止対策に係る研修体系図」を配布していく。 ・教員が一人で抱え込まない組織体制の構築や実践的な運用及び困難事案の対応の在り方等研修内容の充実を図っていく。 ・これまでも研修受講者に対して、校内で研修内容の周知をするように伝えてきたが、特に校内で伝達が必要であると判断した研修について、確実に伝達研修を実施するよう周知徹底を図っていく。 ・学校だけの取組にとどまらず、家庭でのいじめ防止の意識を高めることや地域のいじめ防止の意識の更なる向上を図っていく。 		

【事業単位個票】(令和2年度)

11

事業名	いじめ防止マニュアルの活用	担当課	教育局教育相談課
目的等	いじめの未然防止, 早期発見, 対応など, 教職員のいじめへの共通理解を図る。 <目標>いじめ事案への組織的対応等を確認し, 適切かつ迅速な対処を図っていく。		
開始年度	平成25年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,085千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —
	事業費内訳	事業費内訳	—
実施内容	<概要> 全教職員へ配布した「児童生徒が安心して学校生活を送るためのいじめ対策ハンドブック」を活用することにより, いじめの未然防止, 早期発見, 事案への対処, 組織体制, 情報の共有等について共通理解を図り, 子どもたちをいじめから守る。		
	<実績> ・令和3年3月に, 「児童生徒が安心して学校生活を送るためのいじめ対策ハンドブック」を発行し, 全教員に配付。 ・令和3年4月に, 各学校で「児童生徒が安心して学校生活を送るためのいじめ対策ハンドブック」を活用した研修会を開催。		
	<令和元年度との相違点> 「いじめ対策ハンドブック」(平成29年度)の内容を改定し, 新たに「児童生徒が安心して学校生活を送るためのいじめ対策ハンドブック」を発行した。「無自覚ないじめ」についての記載やスクールロイヤーからのアドバイス等を盛り込み, より具体的にいじめの未然防止と対応について理解できるようになっている。		
成果	令和3年4月に, 各学校で「児童生徒が安心して学校生活を送るためのいじめ対策ハンドブック」を活用した研修会を開催したことで, いじめの未然防止や対応等について周知することができた。		
課題と今後の対応	各学校が「仙台市いじめの防止等に関する条例」や「仙台市いじめ防止基本方針」, 「学校いじめ防止基本方針」を踏まえながら, いじめ事案対応の場においてマニュアルを効果的に活用し, 適切な対応ができるようにしていくことが必要である。		

【事業単位個票】(令和2年度)

12

事業名	体罰・不適切な指導防止ハンドブックの活用	担当課	教育局教職員課
目的等	<p>平成29年度に実施した「体罰等に関する全校アンケート調査」の調査結果と、平成30年度に制定された「仙台市いじめの防止等に関する条例」を踏まえ、体罰・不適切な指導防止のハンドブックを作成し、規範意識等教職員の資質能力の向上を図る。</p> <p><目標>全市立学校において体罰・不適切な指導防止ハンドブックを活用したコンプライアンス研修等を実施し、教職員の意識向上を図る。</p>		
開始年度	令和元年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 -	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 -
	事業費内訳 —		事業費内訳 —
実施内容	<p><概要> 「体罰・不適切な指導防止ハンドブック」を活用し, 校内研修を充実させ, 体罰・不適切な指導, その他の不祥事事案の根絶に取り組んでいく。また, 校内研修で活用している「不祥事根絶に向けて 実例演習」(平成26年度改訂)に直近の事例を反映させ, 令和2年10月に改訂発行した。今後はコンプライアンス研修が形骸化しないよう, 効果的な取り組み事例の情報共有をすすめ, 不祥事根絶に努める。</p>		
	<p><実績> 令和2年度コンプライアンス研修実施報告によると, 市立学校のうち約93%が「不適切な指導・体罰」に関する研修を実施しており, 「体罰・不適切な指導防止ハンドブック」が各学校で活用されている。</p>		
	<p><令和元年度との相違点> 体罰及び不適切な指導の禁止について, 単に法的根拠を示すだけでなく, 児童生徒の指導にあたってどのようなことに留意すべきか, 全校対象のアンケート調査により浮き彫りになった実態を踏まえ, 多くの事例を示しながら, より実践的な対応の仕方について研修を行えるようまとめた「不祥事根絶に向けて 実例演習」を令和2年10月に改訂発行し配布を行った(※委託事業等は活用せずに作成)。</p>		
成果	<p>「体罰・不適切な指導防止ハンドブック」や「不祥事把握に向けて 実例演習」を活用し, 体罰や不適切な指導を含む様々な教職員による不祥事の事例に基づいた校内研修を充実させることにより, 体罰・不適切な指導, その他の不祥事事案の根絶に向けて教職員の意識向上を図ることができた。</p>		
課題と今後の対応	<p>「体罰・不適切な指導防止ハンドブック」や「不祥事根絶に向けて 実例演習」を活用したコンプライアンス研修が, 計画実施されているところであるが, コンプライアンス研修が形骸化しないよう, 効果的な取り組み事例の情報共有をすすめ, 不祥事根絶に努める。</p>		

【事業単位個票】(令和2年度)

13

事業名	命を大切にする教育の推進	担当課	教育局教育指導課
目的等	<p>自死予防教育推進協力校の実践を踏まえ、各教科等との関連性や系統性に配慮した「仙台版 命と絆プログラム」を、市立学校に配付するとともに活用の推進に努める。また、命を大切にする教育の必要性や推進に当たっての留意事項等について、学校現場の理解を深める。</p> <p><目標>「仙台版 命と絆プログラム」を全市立学校に配付し、命を大切にする教育の推進を図る。</p>		
開始年度	平成29年度		
決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 126千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 352千円
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> モデル校講師謝礼(60千円) モデル校講師旅費(66千円) 	事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> モデル校講師謝礼(120千円) モデル校講師旅費(232千円)
実施内容	<p><概要> 自死予防教育推進協力校での実践を踏まえて作成した「仙台版 命と絆プログラム」を市立学校に配布するとともに、活用の推進を図る。また、各学校の担当者を対象に、命を大切にする教育の必要性や推進に当たっての留意事項等の合意形成のための研修会を行う。</p> <p><実績> 自死予防教育推進協力校の実践を踏まえた「仙台版 命と絆プログラム」を全市立学校に配付し年間指導計画に位置付けるなど活用に向けて啓発を図った。また、命を大切にする教育の必要性及び推進の合意形成のための研修会を実施した。</p> <p><令和元年度との相違点> <ul style="list-style-type: none"> 名称を「自死予防教育」から「命を大切にする教育」へと改めた。 「仙台版 命と絆プログラム」を全市立学校に配付した。 </p>		
成果	市立学校の全担当者対象の研修会を実施したことにより、命を大切にする教育に対する理解を深めるなど、周知浸透を図ることができた。		
課題と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、命を大切にする教育研修を通して、授業実践を周知するとともに、継続的な取組を啓発する。 「仙台版 命と絆プログラム」を必要に応じて修正し、更なる周知浸透に努める。 		

【事業単位個票】(令和2年度)

14

事業名	学級生活アンケート調査の実施	担当課	教育局教育相談課
目的等	よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートを実施し、いじめの未然防止, 早期発見, 学級崩壊の予防, よりよい学級集団づくりに活用する。 <目標>いじめの発生・深刻化の予防やいじめ被害にあっている可能性の高い生徒の発見, 学級崩壊の予防やよりよい学級集団づくりに活用する。		
開始年度	令和元年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 11,817千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 11,097千円
	事業費内訳		アンケート調査委託(11,817千円)
実施内容	<概要> 市立全中学校(64校)と中等教育学校前期課程(1校)に在籍する生徒(計24,972名)を対象に, よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートを実施し, 生徒一人一人についての理解と対応方法, 学級集団の状態と今後の学級経営の方針を把握する。		
	<実績> 市立全中学校・中等教育学校(計65校)で実施した。		
	<令和元年度との相違点> 令和元年度は, 活用方法についての研修を実施したが, 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。		
成果	生徒一人一人が学級で置かれている状況及び学級集団の実態を把握し, いじめの未然防止や早期発見, 及びよりよい学級集団づくりのために効果があった。		
課題と今後の対応	より多くの視点で生徒に関わることができるようにするために学年の教職員等のチームで調査結果を共有するなど, 活用の視点を学校に提供していく。		

【事業単位個票】(令和2年度)

15

事業名	学校いじめ防止基本方針の策定・改定	担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>各学校のいじめ防止等の取組の基本的な考え方や具体的な取組の内容を示すとともに、各学校のいじめ防止等に向けた取組の実効性を確保するため学校いじめ防止基本方針を策定する。</p> <p><目標>学校教育活動全体を通じたいじめ防止の包括的な取組方針、活動内容等について適切に機能しているか全市立学校を対象に4月に総点検を実施する。</p>		
開始年度	平成26年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —
事業費内訳	—	事業費内訳	—
実施内容	<p><概要> 「いじめ防止対策推進法」の施行, 「仙台市いじめの防止等に関する条例」の制定及び「仙台市いじめ防止基本方針」の改定を受けて, 各学校がいじめ防止等に係る基本的な方向や取組の内容等を「学校いじめ防止基本方針」として定めることとした。</p> <p><実績> 各学校において児童生徒・保護者・地域から意見を聴取し反映させるとともに, 機会をとらえて周知を図った。</p> <p><令和元年度との相違点> 各学校において「学校いじめ防止基本方針」を点検し, 適宜改定を行っている。</p>		
成果	学校における具体的な取組が明確になるとともに, 保護者, 地域に周知することで連携が強化され, いじめ防止等のための対策が総合的かつ効果的に推進できるようになった。		
課題と今後の対応	「仙台市いじめの防止等に関する条例」により, 「学校いじめ防止基本方針」改定の際に, 児童生徒, 保護者, 地域住民から意見聴取を行うことが義務づけられた。この機会を通して, 学校の教職員のみならず, 児童生徒や保護者, 地域住民へのいじめ問題に関する理解の浸透が一層図られ, 社会全体でいじめ問題に取り組む契機としなければならない。		

【事業単位個票】(令和2年度)

16

事業名	24時間いじめ相談専用電話の設置	担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>教育委員会事務局内に、24時間対応のいじめ相談専用電話を設置し、児童生徒やその保護者からの相談に応じ、早期発見と問題解決を図る。</p> <p><目標>相談体制の充実を図り早期発見と問題解決を図っていくため、24時間対応のいじめ相談電話を開設する。</p>		
開始年度	平成28年度		
決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 12,270千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 13,667千円
	事業費内訳	事業費内訳	
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・相談専用電話委託料(12,054千円) ・相談専用電話通話料(216千円) 	事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・相談専用電話委託料(13,444千円) ・相談専用電話通話料(223千円)
実施内容	<p><概要> 教育相談課内にいじめ相談専用電話を設置し、教育相談課配置のスクールカウンセラーが対応する。夜間時間帯及び閉庁日については、業務委託先に相談電話が自動転送され、委託先の相談員が対応する。</p>		
	<p><実績> 令和2年度は、234件の電話相談があり、そのうちいじめに関する相談は68件であった。</p>		
	<p><令和元年度との相違点> 特に変更なし。</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の対応が必要とされるケース(いじめに関する相談以外の相談も含む)は74件あった。 ・相談者の悩みや訴えなどについて、学校へ早急に情報を提供することにより、学校が把握していない事案について、迅速に対応することができ、いじめ等の早期発見、問題解決に効果があった。 		
課題と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「24時間いじめ相談専用電話」「いじめSNS相談」を一括して運用することにより、相互の連携による相談体制の強化に努めていく。 ・電話番号等を記載したカード等を配布し、保護者・児童生徒への周知の徹底を更に図る。 ・市外や成人者からの相談が多いことから相談対象者を明確にする。 		

【事業単位個票】(令和2年度)

17

事業名	SNSを活用したいじめ相談の実施	担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>生徒にとって電話よりも身近であり、かつ手軽に相談が可能と思われるSNSを活用することにより、いじめを含めた様々な悩みを抱える生徒の相談体制の充実を図る。</p> <p><目標>より身近な相談体制の充実を図り早期発見と問題解決を図っていくため、SNSを活用したいじめ相談を実施する。</p>		
開始年度	平成30年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 10,617千円(財源のうち, 国支出金あり)	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 9,132千円(財源のうち, 国支出金あり)
	事業費内訳	事業費内訳	
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 相談業務委託料(10,131千円) チラシ印刷製本費(486千円) R3分:30,000部 	事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 相談業務委託料(8,650千円) チラシ印刷製本費(482千円) R2分:30,000部
実施内容	<p><概要> 仙台市立の中学校, 高等学校, 特別支援学校(中・高), 中等教育学校(前期・後期)の生徒を対象に, SNS上に開設した専用窓口で, 長期休業期間等, 年4回の期間及び毎週水曜日, 計110日間, 相談員と双方向のやりとりをしながら, いじめを含めた様々な悩みについての相談に応じる。また, 4月1日から3月31日までの24時間, 友達や自分のことはいじめのほか, 学校にSOSを伝える一方向の報告・連絡を受け, 対応している。</p> <p>.....</p> <p><実績> <ul style="list-style-type: none"> 双方向の相談は39件, 一方向の報告・連絡は14件, アクセス数は548件であった。 相談窓口を周知するためのチラシを作成し, 4月に全市立中学校の生徒に配布した。 </p> <p><令和元年度との相違点> 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対応として, 5/29~6/21の期間, 「SNSによる相談(双方向)」を追加実施した。</p>		
成果	相談者の悩みや訴えなどについて, 学校に速やかに情報を提供することにより, 早期対応につながった。		
課題と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 「24時間いじめ相談専用電話」「いじめSNS相談」を一括して運用することにより, 相互の連携による相談体制の強化に努めていく。 SNSの使用状況を把握しながら, 相談体制の強化に努めていく必要がある。 		

【事業単位個票】(令和2年度)

18

事業名	インターネット巡視の実施	担当課	教育局教育相談課
目的等	SNSやインターネット掲示板等を定期的に関連するインターネット巡視を行い、児童生徒のインターネット等を介したトラブルの未然防止を図る。 <目標>インターネットに関わる問題を早期に発見して学校に情報を提供するとともに、トラブルに係る技術的な助言等を行う。		
開始年度	平成22年度		
決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 5,122千円(財源のうち、国支出金あり)	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 4,568千円(財源のうち、国支出金あり)
	事業費内訳	事業費内訳	
	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット巡視員人件費(4,635千円) 2人 ・講師謝礼(32千円) ・消耗品・備品(269千円) ・携帯電話使用料(142千円) ・パソコンリース料(44千円) 		<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット巡視員人件費(4,185千円) 2人 ・講師謝礼(40千円) 5回 ・消耗品(17千円) ・携帯電話使用料(145千円) ・パソコンリース料(88千円) ・OSバージョンアップ業務委託料(93千円)
実施内容	<概要> 学校名や個人名で検索を行い、不適切な書き込み等問題のある事案は掲示板等の情報を記録し、個人名や学校名が特定される事案は、当該校へ情報提供を行う。		
	<実績> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット巡視員2名によるSNSや掲示板等の巡視を実施し、児童生徒による不適切な書き込み等の監視を継続して行った。 ・巡視の結果、不適切な書き込み(382件)は対象校へ巡視結果報告書を送付し、対応を依頼した。緊急性の高い書き込みは、対象校へ直接連絡し、対応を依頼した。 ・有識者による巡視事業へのアドバイスを受け、監視業務の強化を図った。 		
	<令和元年度との相違点> 特に変更なし。		
成果	専門的なスキルを持つ巡視員の監視により見落としがちな不適切な書き込みが発見され、問題行動等の早期発見、早期解決につなげることができている。		
課題と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯端末を使用する児童生徒が増加しており、SNSによる不適切な書き込みによるトラブルの増加が予想されることから、巡視を継続していくとともに、児童生徒・保護者に対する啓発に一層取り組んでいく。 ・いじめにつながる不適切な書き込みについても巡視対象とし、いじめの未然防止、早期発見、早期解決につなげていく。 ・コロナ禍による全国的な児童生徒の自殺者数の増加に鑑み、自殺企図や自傷行為に関する書き込みに対し、これまで以上に危機感をもって対象校との連携を図る。 		

【事業単位個票】(令和2年度)

19

事業名	教育相談室の設置	担当課	教育局教育相談課
目的等	児童生徒の養育上の悩みや生徒指導上の諸問題, 特別支援教育についての相談に応じ, その解決・克服への援助を図る。		
開始年度	平成5年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 9,734千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 9,742千円
	事業費内訳	事業費内訳	
	<ul style="list-style-type: none"> 専任相談員人件費(9,704千円) 3人 消耗品費(30千円) リーフレット印刷料(0千円) 		<ul style="list-style-type: none"> 専任相談員人件費(9,664千円) 3人 消耗品費(29千円) リーフレット印刷料(49千円)※在庫補充
実施内容	<p><概要> 教育相談室に3名の専任相談員を配置し, 児童生徒, 保護者及び学校関係職員等からの電話による相談や来室相談に応じる。必要に応じて, 指導主事や嘱託精神科医師, 嘱託臨床心理士が対応し, 諸問題の解決, 克服への援助を図る。</p>		
	<p><実績> 令和2年度の電話相談, 来室相談は, 新型コロナウイルス感染症の影響に係る学校休業期間があったため, 総件数は3,686件(前年度比450件減)であった。</p>		
	<p><令和元年度との相違点> 特に変更なし。</p>		
成果	相談室への電話を受けて, 相談員が悩みや不安を受け止めるとともに, 精神科医やスクールカウンセラー, 学校等につなげるなど, 相談者の抱える問題の解決や克服に向けた援助を図ることができた。		
課題と今後の対応	相談員の専門性や対応力, 相談技術の向上のための研修等の充実を図っていく。		

【事業単位個票】(令和2年度)

20

事業名	いじめ等相談支援室 S-KETの運営	担当課	子供未来局いじめ対策推進室
目的等	<p>これまでのいじめ相談の課題であった、法律や福祉、医療の観点からの検討が必要な場合や、学校や教育委員会には相談しにくい場合に対応し、学校や教育委員会とは異なる立場で児童生徒や保護者に寄り添った支援を行う。</p> <p><目標> 令和2年6月に窓口を開設するとともに、リーフレット等により児童生徒やその保護者へ周知し、窓口の浸透を図る。</p>		
開始年度	令和元年度(開設は令和2年度)		
決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 6,248千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 8,347千円
	事業費内訳		事業費内訳
	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー謝礼・相談員選考謝礼(350千円) ・案内リーフレット・広報チラシ(2,362千円) ・ビル賃借料(1,954千円) ・案内表示設置業務委託(97千円) ・電気使用料・電話使用料(678千円) ・複合機賃借料(1,954千円) ・備品費(207千円) ・消耗品費(181千円) 		<ul style="list-style-type: none"> ・内装工事費(3,025千円) ・備品費(2,518千円) ・仲介手数料・敷金・ビル賃借料(2,265千円) ・消耗品費(425千円) ・研修等講師謝礼(330千円) ・出張旅費(200千円) ・電気使用料・電話使用料(73千円) ・その他(41千円)
実施内容	<p><概要> 法律や心理などの専門的な知見を有する第三者を中心とした相談窓口において、いじめに限定せず、条例で禁止されている虐待や体罰、不適切な指導などに悩む児童生徒や保護者への相談支援を行う。常駐する相談員が初めに相談を受け付け、弁護士や学識経験者である専門員の指示のもと、相談者に助言を行ったり、専門員との面接相談につなぐとともに必要に応じて学校や関係機関と連携しながら、相談者の悩みの解決に向けて、相談者に寄り添った対応を行う。医療や福祉的な観点から対応が必要な場合には、医師や臨床心理士、社会福祉士であるアドバイザーが助言を行う。</p> <p><実績> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月1日に予定どおり窓口を開設した。 ・児童生徒用チラシ(6月, 1月)やいじめ相談窓口リーフレット(7月)等を配布した。また、ポスター及び施設案内リーフレット(8月)を学校や関係機関に送付し、配架・掲出した。 ・市政だより(7月, 10月, 12月, 1月, 3月)等の記事掲載やラジオで窓口の周知を図った。 ・かほピョンプレス(12月, 1月)に窓口周知の広告を掲載するとともに、新聞広告「PRESS仙台」(3月)に、関連記事を掲載した。 ・令和2年6月から令和3年3月の10ヶ月間に、延べ378件の相談が寄せられ、そのうちいじめ相談は延べ170件であった。 </p> <p><令和元年度との相違点> 相談窓口を開設し、相談対応を開始した。</p>		
成果	専門的な助言が必要な場合や、学校や教育委員会には相談しにくいといった相談に関して、専門員が中心となり、児童生徒や保護者に寄り添いながら、悩みや苦しみの解決に向けて支援を行うことができた。		
課題と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい相談窓口であるため、児童生徒や保護者、関係機関等に対して、広く周知浸透を図る必要がある。 ・相談者に寄り添った支援を行うため、研修を充実させるなど、相談員の相談技術の向上を図る必要がある。 		

【事業単位個票】(令和2年度)

21

事業名	学校におけるアンケート調査の実施	担当課	教育局教育相談課
目的等	各学校がいじめの現状や児童生徒の状況を的確に把握し、いじめの予防及び早期発見、早期対応を図る。 <目標> 全市一斉のアンケートを年1回実施し、認知したいじめ事案の早期対応に努める。		
開始年度	平成24年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —
事業費内訳	—	事業費内訳	—
実施内容	<概要> 教育委員会が行うアンケート調査(「いじめ実態把握調査」)は, 11月に仙台市立小・中・高等学校, 中等教育学校, 特別支援学校の全児童生徒を対象に実施している。具体的な実施方法については配付された調査用紙を各家庭に持ち帰り, 保護者と共に記入したものを学校に提出し, 学校で集計したものを12月下旬に教育委員会に提出する。本調査で認知したいじめについては, 年度末報告書(追跡調査結果)を3月末に教育委員会に報告することとしている。このほか, 学校が独自にアンケート調査を年4回程度行い, いじめ事案の早期発見, 早期対応に努めている。		
	<実績> 令和2年度は10月5日に各学校へ文書発出し, 調査期間を11月2日～11月20日の間とした。		
	<令和元年度との相違点> 特に変更なし。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉のアンケート調査を実施したことで, いじめ事案の積極的認知につながっている。 ・調査実施に当たり, いじめの定義についても丁寧に説明することから, 児童生徒, 保護者ともにいじめの定義の理解促進につながった。 		
課題と今後の対応	教育委員会が行うアンケート調査の目的に合わせ, 内容や分量について再検討する必要がある。		

【事業単位個票】(令和2年度)

22

事業名	いじめ対策支援員の配置	担当課	教育局教育相談課
目的等	学校におけるいじめの未然防止及び早期発見, 発生時の迅速かつ適切な対応等を図るため, いじめ対策支援員の配置を進める。 <目標>いじめ事案を抱える小学校に対して, 一定期間配置し校内の巡回・指導を行う。		
開始年度	平成28年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 58,066千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 46,346千円
事業費内訳	いじめ対策支援員人件費(58,066千円) 20人	事業費内訳	いじめ対策支援員人件費(46,346千円) 20人
実施内容	<概要> いじめの未然防止やいじめ事案等の課題に取り組む小学校に, 元警察官9名及び元教員11名をいじめ対策支援員として5月から一定期間派遣し, 学校いじめ防止対策委員会への参加, 教職員への助言, 関係児童生徒への声掛け指導を行うなど, いじめの早期改善に取り組んでいる。 <実績> 新たな配置が必要と思われる学校には年度途中で配置転換により対応し, 20名の支援員が28校に配置された。毎月1回, 教育委員会と配置校との情報交換を行い, いじめ対策支援員の対応状況等を確認した。 <令和元年度との相違点> 特に変更なし。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中の見守りの中で配慮を要する児童への声掛けなどを積極的に行うことで, いじめの芽を早期に発見することができた。 ・教室からの飛び出し等のトラブルがあった際に, 児童の話聞くことで, 児童の心の安心につながった。 ・支援員の経験や学校関係者とは違った視点からのアドバイス等により, 効果的な支援につなげることができた。 		
課題と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・児童への積極的な関わりがいじめの早期発見につながることから, 小学校事案件数の減少に向けて増員を図るなど, より一層の拡充が必要である。 ・支援員と学級担任との情報交換の時間確保が十分ではないことや, 校外学習等の校地外での活動ができないなどの課題があり, 制度の改善を検討する必要がある。 		

【事業単位個票】(令和2年度)

23

事業名	指導困難学級対応相談員の派遣	担当課	教育局教育相談課
目的等	学校が抱えるいじめ・暴力行為等の問題行動の早期解決に向けて、関係機関との連携による総合的な支援体制の構築を目指すとともに、効果的、継続的に児童生徒の自立を支援する。 <目標>児童生徒への面接相談等を通して児童生徒の自立を促すとともに、教職員への指導・助言により学級の改善を図る。		
開始年度	平成19年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 744千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,111千円
	事業費内訳		事業費内訳
	・謝礼(728千円) 2人 ・保険料(16千円)		・謝礼(1,095千円) 2人 ・保険料(16千円)
実施内容	<概要> 指導困難学級等における問題行動対応への支援強化のため、必要な学校に対し、児童生徒の面接相談、関係機関との連携調整についての指導助言などを行う指導困難学級対応相談員(元警察官2名)を派遣する。		
	<実績> 問題行動への支援対応が必要な学校1校に対し、週2日程度、延べ68日、指導困難学級対応相談員を派遣し、情報収集や学校への指導・助言、児童生徒への面接指導等の活動を行い、継続的な指導・助言を実施した。また、教育相談課及び特別支援教育課の指導主事で構成される「指導困難学級対策チーム」に参加し、授業見学の後、関係職員に指導・助言等を行った。		
	<令和元年度との相違点> 令和元年度までの「自立支援指導員」を「指導困難学級対応相談員」(元警察官2名)とした。		
成果	・児童生徒への直接の指導はもとより、学校への助言、保護者との相談活動など、総合的に支援することができた。 ・児童生徒への面接指導等の活動を効果的・継続的に行うことで、児童生徒の心の安定を図り前向きな学校生活を送ることができるよう支援することができた。また、保護者面談を行うことによって保護者の精神的安定も図ることができた。		
課題と今後の対応	学校が抱えるいじめ・暴力行為などの問題行動の早期解決に向けて、関係機関との連携の強化を図り、総合的な支援体制の見直しを図る。		

【事業単位個票】(令和2年度)

24

事業名	心のケア緊急支援	担当課	教育局教育相談課
目的等	児童生徒に関わる重大な事件・事故, 非常災害などが発生した場合, 「心の専門家」であるスクールカウンセラーを派遣し, 児童生徒や保護者, 教職員の動揺や精神的な影響を最小限に抑え, 学校が受けた衝撃を緩和し, 学習環境を整備する。 <目標>心のケアを緊急に必要とする事例に早期対応を図り, 緊急支援活動を行う。		
開始年度	平成19年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 280千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 243千円
	事業費内訳		事業費内訳
	・緊急支援専門家謝礼(280千円)		緊急支援専門家謝礼(243千円) @5,000×48.5H
実施内容	<概要> 重篤な事件や事故の発生時に, 当該学校に対してスーパーバイザー(スクールカウンセラーの中で指導的な役割を果たす臨床心理士)を中心としたスクールカウンセラーの緊急派遣を行い, 精神的なストレスを受けた児童生徒, 保護者, 教職員の心のケアを行う。		
	<実績> 5校にスクールカウンセラーを派遣し, 初期対応や職員, 児童生徒のケアを行った。		
	<令和元年度との相違点> 特に変更なし。		
成果	大きな心的ストレスを伴う事案の発生に対して, 日常を取り戻すために必要な環境整備をプランニングするなど, 児童生徒や保護者, 教員の動揺や精神的な影響を最小限に抑えることにより, 学習環境を整えることにつながっている。		
課題と今後の対応	適切な支援ができるよう, スクールカウンセラーの力量向上を図るための研修を充実させていく。		

【事業単位個票】(令和2年度)

25

事業名	いじめ事案の報告	担当課	教育局教育相談課
目的等	いじめ事案について、保護者を含めた情報の共有や組織的な対応が適切になされるとともに、学校と教育委員会が情報を共有し、必要な連携が図られるようにする。 <目標>年4回の定期的なアンケート調査等により、認知したすべてのいじめ事案について、学校と教育委員会が情報を共有し連携を図る。		
開始年度	平成29年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —
	事業費内訳		—
実施内容	<概要> 学校がいじめと認知し、校長が報告必要と判断した場合は、速やかに電話等で教育委員会へ報告する。また、学校は、いじめと認知した事案について、経過を記録し、教育委員会へ年4回報告する。(報告は、7月、10月、1月、3月)		
	<実績> 全市立学校が年4回の定期的なアンケート調査等や、日常生活の中で認知したすべてのいじめ事案について、軽重を問わず教育委員会に報告し経過等について情報共有を図ることができた。		
	<令和元年度との相違点> 特に変更なし。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各校のいじめ事案への対応状況を把握することで、適宜相談へつなげることができた。また、いじめが原因で欠席が増えている児童生徒の早期発見と、早期対応を図ることができた。 ・全件報告を行うことにより、いじめに関する情報を、初期段階で把握することができ、いじめの認知に関する学校の意識が高まった。 ・学校として、一つ一つのケースを整理しながら対応状況を確認することができるようになった。 ・リスクの高いケースについても、教育委員会と情報を共有し、対応方法を検討することにより、深刻化の未然防止につながった。 		
課題と今後の対応	いじめに関係した児童生徒に対して、必要な教育上の措置を講じているにもかかわらず、十分な効果を上げることが困難な場合などには、教育委員会や学校と関係機関の担当者間で情報共有体制を構築しておくことが必要である。		

【事業単位個票】(令和2年度)

26

事業名	いじめ相談の情報連携	担当課	子供未来局いじめ対策推進室
目的等	いじめに係る相談について、健康福祉局保護自立支援課，精神保健福祉総合センター，発達相談支援センター，子供未来局いじめ対策推進室，子供相談支援センター，児童相談所，各区家庭健康課，保護課(以下，各相談窓口とする)と教育委員会・学校との情報の共有と連絡の調整を図ることにより，いじめ相談の実効性をあげる。 <目標>相談受理後の手順等について各窓口さらに周知し，相談を受けたいじめの早期対応を図る。		
開始年度	平成30年度		
決算額	※財源のうち国支出金，県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみ場合は記載なし。 —	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金，県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみ場合は記載なし。 —
事業費内訳	—	事業費内訳	—
実施内容	<概要> 各相談窓口においていじめに係る相談を受けた場合には，定められた様式(情報共有シート)を用いていじめ対策推進室を経由し，教育委員会との情報共有を図る。教育委員会は学校と情報を共有し，学校への指導と支援を行う。いじめの対応後には，教育委員会からいじめ対策推進室を経由して，相談を受けた窓口に対応結果や経過について連絡をする。 <実績> 令和2年度に，いじめ対策推進室を経由して，教育委員会との情報共有した事案は2件。 <令和元年度との相違点> 特に変更なし		
成果	・令和2年度に，情報共有した事案は2件であったが，相談窓口と教育委員会が速やかに情報を共有するとともに，その後の対応状況を確認するなど，いじめ深刻化の未然防止を図ることができた。		
課題と今後の対応	・いじめに関する相談があった際の対応について，各相談窓口の担当職員への周知徹底を図る。 ・情報共有を行った事案については，解消に至るまで継続的に対応状況等の確認を徹底する。		

【事業単位個票】(令和2年度)

27

事業名	いじめ不登校対応支援チームの学校訪問	担当課	教育局教育相談課
目的等	いじめ・不登校に係る各学校の組織体制や取組状況の確認, いじめ事案及び不登校児童生徒への対応などについて助言指導を行うことにより, 困難事案や重大事態の防止に努めるとともに, 学校のいじめ・不登校に対する適切な初期対応や継続指導を確実なものにしていく。 <目標>教育委員会と各校が情報共有し組織的対応力の向上を図るため, 全市立学校を巡回訪問する。		
開始年度	平成27年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —
事業費内訳	—	事業費内訳	—
実施内容	<概要> ・教育相談課主任指導主事, 指導主事, スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカーの4名から構成される「いじめ不登校対応支援チーム」が市立全学校189校を巡回訪問し, 組織体制や取組状況, いじめアンケート後の学校対応や処理状況等を確認し, 指導助言を行う。 ・各学校と教育相談課が, 事案に対して組織的に対応できるよう, 情報を共有する。 <実績> 全市立学校を巡回訪問し, いじめ調査アンケート後の学校対応や処理状況等のチェックを通して, 未然防止に向け密接な情報共有を図ることができた。 <令和元年度との相違点> 全市立学校を巡回訪問し, 校内組織体制及びいじめや不登校事案について確認するとともに, 「学校いじめ防止基本方針」改定の進捗状況を確認, 助言する。		
成果	・全市立学校に対して組織対応や取組状況の確認, 困難事案等に対する助言などを行うことにより, 組織的対応力の向上を図ることができた。 ・訪問による直接の指導助言により, 学校の早期発見, 早期対応の意識や危機管理意識の向上につながった。		
課題と今後の対応	巡回訪問時の指導事項や個別ケースについて, その後の状況を確実に確認することに, なお一層努める必要がある。		

【事業単位個票】(令和2年度)

28

事業名	スクールカウンセラーによる支援	担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>専門的な知識と経験を有するカウンセラーを学校に配置し、いじめ・不登校等に関する児童生徒の教育相談活動を行う。</p> <p><目標>内面のストレスや不満が原因と思われる問題行動の未然防止や課題の早期発見, 早期解決を図る。</p>		
開始年度	平成7年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 196,511千円(財源のうち, 国支出金あり)	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 130,859千円(財源のうち, 国支出金あり)
	事業費内訳	事業費内訳	
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費(186,830千円) 83人 ・人件費(9,485千円) 教育委員会2人 ・新規採用助言者等謝礼(140千円) ・新規採用助言者昼食費(2千円) ・研修会講師謝礼(30千円) ・旅費・消耗品(24千円) 	事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費(130,616千円) 81人 ・新規採用助言者等謝礼(200千円) ・新規採用助言者昼食費(2千円) ・消耗品費(1千円) ・研修会講師謝礼(40千円)
実施内容	<p><概要> 全市立学校にスクールカウンセラーとして, 臨床心理士等の教育相談の専門的知識や技能を有する人材を配置し, 児童生徒及び保護者へのカウンセリングや教員への助言等を行うことにより, 不登校や引きこもり, 暴力行為, 児童虐待, いじめ等, 心の問題の解決を図る。</p>		
	<p><実績> 全市立学校(小学校119校, 中学校等65校, 高等学校4校, 特別支援学校1校)に計83名のスクールカウンセラーを配置し, 問題行動の未然防止を図るとともに, 課題の早期発見と早期対応にあたることができた。</p>		
	<p><令和元年度との相違点> 前年度小学校54校が隔週配置であったが, そのうち29校が隔週配置から毎週配置となった。</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・心の専門家として, 児童生徒及びその保護者を対象とした面談や, 教員へのコンサルテーションなどを適切に実施することができた。 ・津波被災校等に対して重点的な配置日数を確保することで, 震災に伴う児童生徒の心のケアを効果的に進めることができた。 		
課題と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止, 早期発見, 早期対応及び児童生徒の心の安定に向けて, 全市立学校への週1日配置など, より一層の拡充を進める必要がある。 ・小中連携の観点からも, 中学校区に同一のスクールカウンセラーを配置するよう努めていく。 		

【事業単位個票】(令和2年度)

29

事業名	スクールソーシャルワーカーによる支援	担当課	教育局教育相談課
目的等	スクールソーシャルワーカーが、学校からの相談に対応することで、学校の教育相談体制の充実を図り、不登校や引きこもり、暴力行為、児童虐待、いじめ等生徒指導上の課題の解決を図る。 <目標>児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけ、いじめなど生徒指導上の課題改善を図る。		
開始年度	平成26年度		
決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 22,797千円(財源のうち、国支出金あり)	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 21,063千円(財源のうち、国支出金あり)
	事業費内訳		事業費内訳
	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費(22,394千円) 7人 ・研修会講師謝礼(300千円) ・学校訪問用公用車ガソリン代(21千円) ・学校訪問用公用車点検代(25千円) ・icsca(57千円) 		<ul style="list-style-type: none"> ・人件費(20,501千円) 7人 ・研修会講師謝礼(300千円) ・学校訪問用公用車ガソリン代(37千円) ・学校訪問用公用車車検代(97千円) ・icsca(128千円)
実施内容	<概要> ・教育相談課にスクールソーシャルワーカーを配置し、電話相談業務に当たるとともに、学校からの要請に応じてケース対応を進める。 ・児童生徒を取り巻く環境調整や各関係機関との連絡調整を行う。		
	<実績> スクールソーシャルワーカーを7名配置し、138件の相談対応を行った。支援総時間は約801時間であった。		
	<令和元年度との相違点> 特に変更なし。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校からの要請に応じ、継続的な支援につなげることができた。 ・スクールソーシャルワーカーが学校と関係機関とをつなぐ役割を担うことで、支援対象者に対して迅速に適切な支援を行うことができた。 ・家庭環境に係る課題、本人の発達上の課題などの要因から不登校となっている児童生徒に対して、課題の解消・軽減が図られ、児童生徒を取り巻く環境の改善につながった。 		
課題と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の相談体制の充実に資するよう、スクールソーシャルワーカーの活用について周知を図る。 ・スクールソーシャルワーカーの資質向上を図るとともに、各学校からの要望に対して、さらに効果的な支援の在り方を検討していく。 		

【事業単位個票】(令和2年度)

30

事業名	スクールロイヤーによる学校支援	担当課	教育局教育相談課
目的等	弁護士の助言・指導により, 市立学校が直面する法的課題に適切に対応することで, いじめ防止対策の徹底及び問題の深刻化の未然防止を図る。 <目標> 法律相談・学校訪問・教員研修など幅広く学校からの相談に応じ, 助言・指導を行う。		
開始年度	平成30年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,330千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 2,090千円
	事業費内訳		事業費内訳
	・謝礼(1,330千円)		・謝礼(2,090千円)
実施内容	<概要> 仙台弁護士会から推薦を得た弁護士が, スクールロイヤーとして学校が直面する諸課題(いじめをはじめとする児童生徒に係わる諸問題等)への対応等について, 学校からの相談に幅広く応じる。令和2年度は, 「仙台市いじめの防止等に関する条例」の施行(平成31年4月)や, 本市で発生した重大事態に係る第三者機関からの指摘や提言等を踏まえ, 「見て分かるいじめ防止マニュアル」(平成26年3月作成)及び「いじめ対策ハンドブック」(平成30年3月作成)の内容を, 弁護士(スクールロイヤー及びアドバイザー)からの助言・指導を得ながら改定し, 一本化する。また, 改定した新たなマニュアルは, 全教職員に配付するとともに, 併せて付属研修資料として動画も作成する。		
	<実績> 学校法律相談は28件(21校)で実施。		
	<令和元年度との相違点> ・スクールロイヤー派遣による校内研修は, 新型コロナウイルス感染症の影響により, 実施しなかった。 ・いじめ対策ハンドブックをスクールロイヤーからの助言・指導を得ながら改定した。また, マニュアルを全教職員に配付するとともに, 併せて付属研修資料として動画も作成した。		
成果	・いじめや不登校など生徒指導上の課題に対し助言・指導を受けることで, 学校の適切な対応につなげることができた。 ・マニュアルを全教職員に配付するとともに, 付属研修資料として動画も作成し, 校内研修等での活用を図ることで, いじめ防止等対策の更なる徹底を図ることができた。		
課題と今後の対応	・本事業の学校現場への浸透を図り, その活用を促す。 ・弁護士による教職員への研修の内容について, 学校現場が直面する課題等も踏まえながら, より一層効果的なものとなるよう継続した見直しを図る。		

【事業単位個票】(令和2年度)

31

事業名	さわやか相談員の配置	担当課	教育局教育相談課
目的等	小・中学生が気軽に相談できる第三者的な存在として、さわやか相談員や学校教育ボランティア相談員を配置し、児童生徒のストレスの緩和を図る。 <目標>児童生徒の悩み等の問題解決を援助し、いじめの未然防止を図る。		
開始年度	平成11年度		
決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 27,508千円(財源のうち、国支出金あり)	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 18,426千円(財源のうち、国支出金あり)
	事業費内訳		事業費内訳
	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品(352千円) ・健康診断費(146千円) ・保険料(159千円) ・さわやか相談員等謝礼(26,825千円) ・研修会講師謝礼(15千円) ・ボランティア保険料(11千円) 		<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品(256千円) ・健康診断費(99千円) ・保険料(119千円) ・さわやか相談員等謝礼(17,935千円) ・研修会講師謝礼(17千円)
実施内容	<概要> 教員とは違う視点から児童生徒に関わり、悩みや問題の解決を図るとともに、いじめや不登校、問題行動等を未然に防止する。		
	<実績> 児童生徒の身近な遊び相手や相談相手として、小学校68校70名、中学校22校24名を配置した。		
	<令和元年度との相違点> 30校拡充し、小学校68校、中学校22校に配置した。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者的な存在である相談員が教員とは違う視点から児童生徒に関わることにより、様々な悩みや不安の軽減、ストレスの緩和等に資することができた。 ・相談員に会えるのを楽しみに過ごす児童生徒もいるなど、その存在の重要性が増しており、教員、スクールカウンセラーと児童生徒とのパイプ役としても機能している。 		
課題と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実態に応じて、相談員の配置時間、活動場所、活動内容などを工夫しながら、児童生徒により効果的な支援方法を検討し、実施していく。 ・引き続き、児童生徒の理解や教育相談等に係る研修を通して、相談員の力量の向上に努める。 		

【事業単位個票】(令和2年度)

32

事業名	学校・保護者・地域のいじめに関する意見交換の場の設定	担当課	教育局教育相談課
目的等	いじめの未然防止等について、学校・保護者・地域住民が連携して取り組むことができるようにする。 <目標>社会全体で児童生徒を見守り、健やかな成長を促す。		
開始年度	—		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —
事業費内訳	—	事業費内訳	—
実施内容	<概要> 「仙台市いじめの防止等に関する条例」において、「学校いじめ防止基本方針」の策定及び改定の際に、児童生徒・保護者・地域住民の意見を聴取することが義務付けられたことから、十分な協議を重ね、いじめ防止に対する学校の取組を円滑に進めるうえで役立て、連携して取り組むことができるようにする。 <実績> 各学校において、児童生徒・保護者・地域とともに「学校いじめ防止基本方針」の改定に取り組み、いじめ問題に関する規範意識を養うなど理解の浸透を図った。 <令和元年度との相違点> 特に変更なし。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の対応を、保護者や地域に周知することにより、いじめ問題に対する関心を高め、連携を図るための契機となった。 ・いじめ問題に対する保護者や地域の考えなどを学校が把握することにより、連携して対応するための具体的な方策を検討することができた。 		
課題と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「仙台市いじめの防止等に関する条例」施行に伴い、「学校いじめ防止基本方針」の改定が必要となった。この基本方針においては、児童生徒・保護者・地域住民の意見を聴取することで、連携を図り、より実効性を高めることが求められている。意見交換の場においては、改定の趣旨や目的、意義を明確に示すとともに、考えを率直に述べることで、より実効性のある雰囲気をつくる必要がある。 ・保護者や地域住民の意見を聴取するためには、日頃から学校と保護者、地域とのつながりが大切であることを、改めて認識する必要がある。 		

【事業単位個票】(令和2年度)

33

事業名	いじめ防止「学校・家庭・地域 連携シート」の配布	担当課	教育局教育相談課
目的等	いじめ問題に対して、学校・家庭・地域が連携して、早期解決を図る。 <目標>いじめの定義の周知や防止に向けて学校・家庭・地域との連携を強化していく。		
開始年度	平成27年度		
決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,202千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,202千円
	事業費内訳		印刷製本費(1,202千円) 95,000枚(R2分)
実施内容	<概要> いじめの理解促進を図るとともに、早期発見、早期対応のためのチェック項目や、相談窓口の一覧等を掲示したリーフレットを作成し、市立学校の全児童生徒の家庭に配布する。リーフレットには、家庭・地域・学校が互いに連携して、子供の小さなサインも見逃すことがないように、いじめのサイン「発見シート」が示されている。「発見シート」には、起床から、登校、下校、就寝までの1日の流れに沿って、家庭・学校・地域が、それぞれの立場から子供のサインを見逃さないためのチェックポイントが示されている。		
	<実績> 4月に各学校を通して市立学校の全児童生徒の家庭に配布した。		
	<令和元年度との相違点> 特に変更なし。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策推進法のいじめの定義を分かりやすく明示しており、いじめについて家庭や地域が理解を深めることに役立っている。 ・チェックシートを活用することによって客観的にいじめを認知することができ、いじめの早期発見につながり、迅速な対応に役立っている。 ・相談窓口一覧が掲載されていることにより、児童生徒や保護者に、学校以外の相談機関を周知することができた。 		
課題と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・シートは家庭を中心に配布しているが、いじめ防止対策について地域との連携を強化していくためには、今後とも家庭だけではなく、地域へ広く配布する方法を検討していく必要がある。 ・いじめにいち早く気づくことができるよう、すぐに活用できる利便性を確保していくため、チェックポイントの見直しなど、内容の改訂を継続していく必要がある。 		

【事業単位個票】(令和2年度)

34

事業名	相談窓口リーフレットの作製・配布	担当課	子供未来局いじめ対策推進室
目的等	児童生徒や保護者に対していじめに関する相談窓口を周知して、いじめに悩む方々の支援につなげる。 <目標>市立学校の全ての児童生徒と保護者に相談窓口リーフレットを配布する。		
開始年度	平成30年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,465千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,345千円
	事業費内訳		事業費内訳
	・令和3年度配布用リーフレット作成(1,340千円) (105,000部×@11.6×税) ・リーフレット発送(125千円)		・令和2年度配布用リーフレット作成(1,343千円) (110,000部×@11.1×税) ・リーフレット発送(2千円)
実施内容	<概要> いじめ相談窓口リーフレットについて, 新学期に学校を通じて市立学校の全ての児童生徒と保護者に配布し, 相談窓口の周知を図る。また, 図書館や市民センターをはじめとした市民利用施設等に配架するとともに, イベント等において配布し, 広く市民にも周知する。		
	<実績> いじめ相談窓口リーフレットを市立学校の全ての児童生徒と保護者に配布した。また, 市庁舎・市民利用施設等に配架するとともに, 各地区民生委員児童委員協議会会長を通じ全民生委員児童委員に配布した他, 仙台市青少年対策六機関担当者会等, 関係機関会議などにおいても配布した。		
	<令和元年度との相違点> 令和2年度は, 「子どものサインを見逃さないで」とタイトルや内容を改訂した。また, 令和元年度は, 学校や児童館, 関係機関等に配架依頼していたが, 令和2年度は, 全市立学校の児童生徒と保護者に配布するとともに, 関係機関や市民利用施設等に配架依頼するなど, 拡充を図った。		
成果	いじめ相談窓口リーフレットを市立学校の全ての児童生徒と保護者へ配布することにより, いじめに関する相談窓口について周知浸透を図ることができた。また, 市庁舎・市民利用施設等に配架することにより, 市民にも広く周知することができた。		
課題と今後の対応	相談しにくい, どこに相談すればよいか分からないといった児童生徒や保護者の立場に立って, リーフレットの構成内容等について工夫を加えながら, 引き続き広く周知を図っていく。		

【事業単位個票】(令和2年度)

35

事業名	市民向け広報・啓発	担当課	子供未来局いじめ対策推進室
目的等	市や学校, 家庭, 地域社会がいじめ問題について共通の理解をもって, ともに連携を図りながらいじめの防止等に取り組む環境を実現するため, 社会全体で子どもたちをいじめから守る意識を醸成する。 <目標> 社会全体でいじめの防止に取り組むことの重要性やいじめの定義について, 様々な方法や機会をとらえて広報周知を行う。		
開始年度	平成30年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,998千円	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 10,468千円
	事業費内訳	事業費内訳	・いじめ防止シンポジウム開催関係(8,961千円) 【内訳】 新聞への採録記事掲載費:4,400千円 広報周知経費:2,479千円 会場使用・設営・運営経費:1,440千円 出演者等謝礼:556千円 その他:86千円 ・いじめ防止啓発用マグネットシート作成(770千円) ・いじめ対策広報クリアファイル作成(330千円) 5,000部×@60×税 ・いじめ対策広報チラシ作成・発送(288千円) ・いじめ防止啓発用懸垂幕・横断幕の掲出(119千円)
実施内容	<概要> 社会全体でいじめの防止に取り組む重要性やいじめの定義について理解を広め, 全市的に子どもたちをいじめから守る意識を高めるため, 広報啓発物の作成・配布や広告の掲載等, 仙台市いじめの防止等に関する条例に基づき, 広く市民に向けて広報啓発を行う。		
	<実績> ・11月のいじめ防止「きずな」キャンペーンの期間に合わせ, 早期発見のため実践してほしい具体の行動を示したいじめ対策ポスターを作成し, 市営地下鉄車両への掲出, 市民利用施設等への掲示を行った。(11月) ・上記キャンペーン期間に合わせ, 各庁舎への懸垂幕・横断幕の掲出, 公用車へのいじめ防止啓発用マグネットシートの掲示を行った。(5月, 11月) ・いじめ防止の取り組みについて新聞記事(PRESS仙台)を掲載した。(3月) ・いじめ防止啓発リーフレットを作成した。(3月)※配布は令和3年4月以降。 ・社会全体で子どもたちをいじめから守る意識を醸成すること等を目的とした市民セミナーを11月に開催予定であったが, 新型コロナウイルス感染症流行の影響により実施を見送った。		
	<令和元年度との相違点> いじめ対策ポスターを作成し, 地下鉄広告への掲出, 市民利用施設等への掲示を行った。また, いじめ防止の取組について新聞広告(PRESS仙台)の掲載を行った。		
成果	社会全体でいじめの防止に取り組むことの重要性やいじめの定義について, 様々な方法や機会をとらえて広報周知を行った。		
課題と今後の対応	・社会全体でいじめの防止に取り組むことの重要性やいじめの定義, 各主体の役割等が市民に浸透し, 一人ひとりの具体の取組につながるよう, 様々な機会や媒体を通じ, 分かりやすく効果的な広報啓発を継続的に行っていく必要がある。 ・令和2年度に実施できなかった市民セミナーは, 新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで, 令和3年度に実施する。		

【事業単位個票】(令和2年度)

36

事業名	いじめ防止等対策本部会議	担当課	子供未来局いじめ対策推進室
目的等	本市におけるいじめの防止, いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策に関し, 全庁的な認識の共有と連携を図り, 施策を効果的に推進する。 <目標>年間4~5回開催(四半期ごとを目安)する。		
開始年度	令和元年度		
決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	(参考) 令和元年度決算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —
事業費内訳	—	事業費内訳	—
実施内容	<概要> 市長を本部長とし, 副市長と各局区長で構成する本部会議において, いじめ防止等対策に関し, 全庁的な認識の共有と連携を図り, 効果的に施策を推進するための議論を行う。 <実績> 令和2年度は計5回開催し, 仙台市いじめ等相談支援室 S-KETの開設や, いじめ防止に関する職員研修の実施, 仙台市いじめ防止等対策検証会議による検証等結果の報告など, いじめ対策等に関する情報の共有や意見交換等を行った。 <令和元年度との相違点> 特に変更なし		
成果	・本部会議を通じていじめ対策の認識を共有することにより, 職員研修などの施策を効果的に実施できた。 ・本部会議における情報共有により, S-KETの窓口周知について庁内から協力の声が寄せられるなど, 全庁を挙げたいじめ防止の取り組みの機運が高まってきている。		
課題と今後の対応	全庁を挙げたいじめ防止対策を一層推進していくため, 本部会議を通じて様々な取組み等について情報を提供するとともに, 引き続き職員がいじめ防止に対する意識の向上を図っていく。		